

発達障害のある 子どもたちの理解と支援

「聞こえているが、指示が伝わっていない」「順序よく話すことが難しい」「周囲のちょっとしたことに気をとられやすい」「席を離れる、椅子をガタガタさせる等落ち着きがない」といったことは、どの子どもにも起こりうることです。

しかし、これらの問題が継続し、指導をしてもなかなか改善が見られない場合、本人が努力していなかったり、環境が整っていなかったりするからではなく、原因の一つとして、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の可能性があることも考えられます。

発達障害のある子どもは、少しの手助けで能力を発揮する場合もあります。早い時期からの周囲の理解と子どもの能力を伸ばすための支援や学習環境の調整を進めることが大切です。



発達障害

文部科学省特別支援教育課は、「『発達障害』の用語の使用について」（平成19年3月15日）において、国民のわかりやすさや他省庁との連携のしやすさ等の理由から、従来「LD、ADHD、高機能自閉症等」と表記していたものを、原則として「発達障害」と表記することとしました。